



早川 浩徳 議員

環境センター 後継処理施設の 今後の進め方は

問 現行施設の改修についても議論の俎上にのせるのか

答 現行施設の場所で応募があれば、検討委員会で調査審議していただきます。

問 公募は再び行われるのか。

答 環境部長

新年度、再度、公募により選定を進めたいと考えています。

問 ごみ処理施設建設検討委員会を設置して検討を行うのか。

答 環境部長

建設候補地の選定から基本計画の策定まで、専門的な見地から調査、審議いただくことが必要と考えており、再度設置し、諮問をさせていただきます。

問 公募の条件や期間については見直しなどを行うのか。

答 環境部長

新年度に入りましたら建設検討委員会を組織し、公募の時期や期間、要件等の公募要領を策定し、募集に入りたいと考えています。

基本的な条件は、前回同様、土地所有者の同意が得られ、区・自治会内の合意形成がなされていることなど、期間は、これまでの経過を踏まえ、区・自治会内における合意形成の時間が一定必要と考えられるため、十分な期間の確保を

含め、建設検討委員会でご議論いただきます。

答



問 本年2月に流域治水関連法案が閣議決定されたが、こうした情勢変化について取り入れた形での評価基準の見直しとなるのか。

答 環境部長

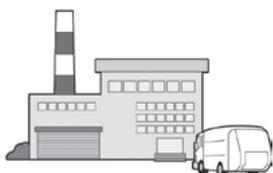
これまでの市議会からのご意見を踏まえ、防災上の観点から、関連する法改正の動向も踏まえつつ、評価項目や選定基準の見直しについて、建

設検討委員会でご議論いただきます。

問 スケジュールについてはどのように進めるのか。

答 環境部長

令和3年度に公募要領等、詳細を決定次第、できるだけ速やかに区長・自治会長の皆様をはじめ市民の皆様への周知と公募の開始をさせていただきます。年度内を目途に建設候補地を選定いただき、市として建設予定地の決定をさせていただきます。令和4年度は、決定した建設予定地での施設整備にかかる基本計画を検討してまいります。



その他の質問

○公共交通の観光客利用の促進について